

63	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	29年 文教委員会 12月13日	質 問 者	菊 地 葉 子 委 員 日 本 共 産 党 (小 樽 市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 私学助成について</p> <p>私は私学助成について何点かお伺いいたします。私立学校に通う保護者や学校から、毎年、各種の請願があります。先般、私立学校の授業料の無償化、就学支援金の所得制限の撤廃、道単独の経常費補助などの増額について請願を受けたところですが、</p> <p>(一) 請願に対する認識について このような請願に対し、道としてどのように受け止めているかお伺いいたします。</p> <p>(二) 公私間格差の状況について 公私間格差についてはまだ大きなものがあると考えていますが、5年前と比較し、公私間格差がどのような状況になっているのかお伺いいたします。</p> <p>(三) 修学支援について</p> <p>1 これまでの取組について 入学金については若干倍率が下がっているようですが、これは私立高校も生徒さんを集めるために入学金を安くするというような努力もされてるのかなというふうに思います。いずれにしても、私立学校に通う生徒の世帯における授業料等の負担は重く、授業料等の公私間格差の是正は強く求められています。道としてこれまで、修学支援についてどのように対応されてきたのかお伺いいたします。</p> <p>2 今後の取組について 全国の私立学校教職員組合連合会ですね、ここが全国に向けてだと思いますが、28都道府県の126学園、14,371人のアンケート調査の結果というものが発表されています。今切実だと感じる社会問題は？という問いに対して、71.4%の生徒が高校の学費、大学進学と奨学金と答えています。北海道の女子高生の言葉も紹介されていますが、親が家計が苦しいと言いつつ出た。母の夜勤日数が増えた。こういう状況がまだまだありまして、公私間格差をですね、是正して、私立高校に通う生徒の世帯の負担のより一層の軽減は一層図られるべきだというふうに考えますが、修学支援について、今後どのように対応されるのか見解をお伺いいたします。</p>		<p>(学事課長) 請願についてであります。これまで、私学関係の団体などから道議会に提出のあった請願につきましては、その都度、内容を把握しているところでございます。</p> <p>請願の内容につきましては、修学上の経済的負担の軽減ですとか教育条件の維持向上などと承知しておりますが、これらの課題は、未来を担う子どもたちの修学上重要な課題であるということから、今後とも、各種私学振興施策の推進に努めていく考えてございます。</p> <p>(学事課長) 公立、私立高校におけます授業料等についてでございますが、毎月納付金につきましては、平成25年度が公立高校の9,900円に対し、私立高校の平均が31,450円で3.2倍、平成29年度におきましては、公立高校の9,900円に対し、私立高校の平均が32,844円で3.3倍、入学時納付金につきましては、平成25年度が公立高校の5,650円に対し、私立高校の平均が218,458円で38.7倍、平成29年度におきましては、公立高校の5,650円に対し、私立高校の平均が214,273円で37.9倍となっているところでございます。</p> <p>また、入学時納付金及び毎月納付金を合わせました初年度納付金につきましては、平成25年度におきましては、公立高校の124,450円に対し、私立高校が597,258円で4.8倍、平成29年度におきましては、公立高校の124,450円に対し、私立高校が608,399円で4.9倍となっているところでございます。</p> <p>(学事課長) これまでの取組についてであります。道におきましては、これまでも一定の要件に該当する世帯を対象として、国の就学支援金と、道の授業料軽減補助金を組み合わせて、保護者の負担の軽減を図ってきており、市町村民税の所得割が非課税の世帯につきましては、授業料の実質的な無償化を図っているところでございます。</p> <p>さらに、所得が一定の水準を下回る世帯に対しましては、修学旅行費や教材費、学用品費など、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、給付型の「奨学のための給付金」制度により、修学支援の充実に努めているところでございます。</p> <p>(学事課長) 今後の取組についてでございますが、現在、国におきましては修学支援施策の見直しが行われているところでございまして、こうした動きを踏まえるとともに、経済動向ですとか道の財政状況も勘案しながら、私立高校におきまして、生徒が安心して教育を受けることができるよう家庭の経済的負担の軽減に努めていく考えてございます。</p>		<p>総務部 学事課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(四) 私学助成に対する今後の取組について 学校を取り巻く厳しい環境もあります。安定した学校運営の下で、子どもたちに幅広い教育の選択機会を提供し、本道教育の質の向上に資することができるよう、私学に対する支援を充実していくこと。これが非常に重要であると考えます。 道としては、今後、私学予算を増額していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。</p> <p>わが会派としましては、私学助成の拡充についてこれまでも議論させていただいてきました。今御答弁いただきましたように、私立学校の重要性ということも道も教育委員会もしっかり認識されていますけれども、国はこの間しっかり私学助成に関する財源措置の拡大などをしてまいりました。私たちが、その国が増やした分を北海道がね、何で減らすんだということをやっているとやってきたわけなんですけど、他の都府県の状況などを見ましても、例えば所得制限の上限額ですね、そういう世帯を引き上げるというふうにして県独自の私学助成の努力もされているわけです。今この時期に質問させていただきましたのは、これから30年度の予算編成に関わって、ぜひ国が増やした分減らすというようなことは二度とせず北海道としても財政拡充をしながらぜひ私学の助成拡充に取り組んでいただきたい。そのことを申し上げまして、終わらせていただきます。</p>	<p>(学事課長) 私学助成についてであります。私立学校は、公教育の一翼を担いながら、建学の精神に基づく特色ある多様な教育機会を提供し、本道の教育の発展に重要な役割を果たしているものと認識しております。 こうしたことから、これまでも大変厳しい財政状況の下ではございますが、国に対する財源措置の要請も含め、管理運営費補助金の確保を図ってきたところであり、今後とも、私立高校の健全な運営などが図られるよう支援の充実に努めていく考えでございます。</p>	<p>総務部 学事課</p>